

2017年10月10日
株式会社七十七銀行

「77ニュービジネス支援資金」の商品の追加について

株式会社七十七銀行（頭取 氏家 照彦）では、創業・第二創業に取り組むお客さまに対する商品「77ニュービジネス支援資金」に、新たに「日本政策金融公庫協調融資口」を追加いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、今後ともお客さまのニーズにお応えするため、魅力ある商品の提供に努めてまいります。

記

1. 商品名

77ニュービジネス支援資金「日本政策金融公庫協調融資口」

2. 商品概要（詳細は別紙をご参照ください）

（1）ご融資対象者

創業を予定している方または創業後5年以内の法人または個人事業主

（2）資金使途

創業にかかる運転資金・設備資金

（3）ご融資金額

最大72百万円（うち無担保30百万円）とし、日本政策金融公庫との協調融資となります。

（4）ご融資期間

運転資金10年以内、設備資金15年以内とし、最長2年間元金返済を据え置くことができます。

3. 実施日

2017年10月10日（火）

以上

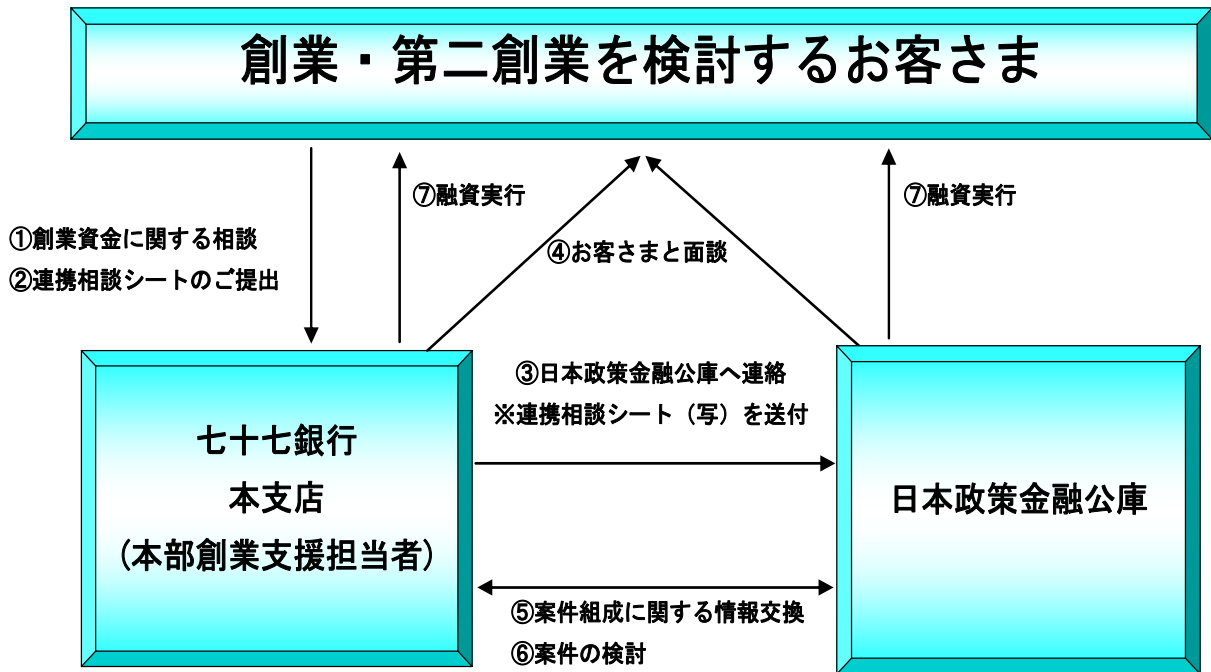
(別 紙)

「77ニュービジネス支援資金『日本政策金融公庫協調融資口』の商品内容

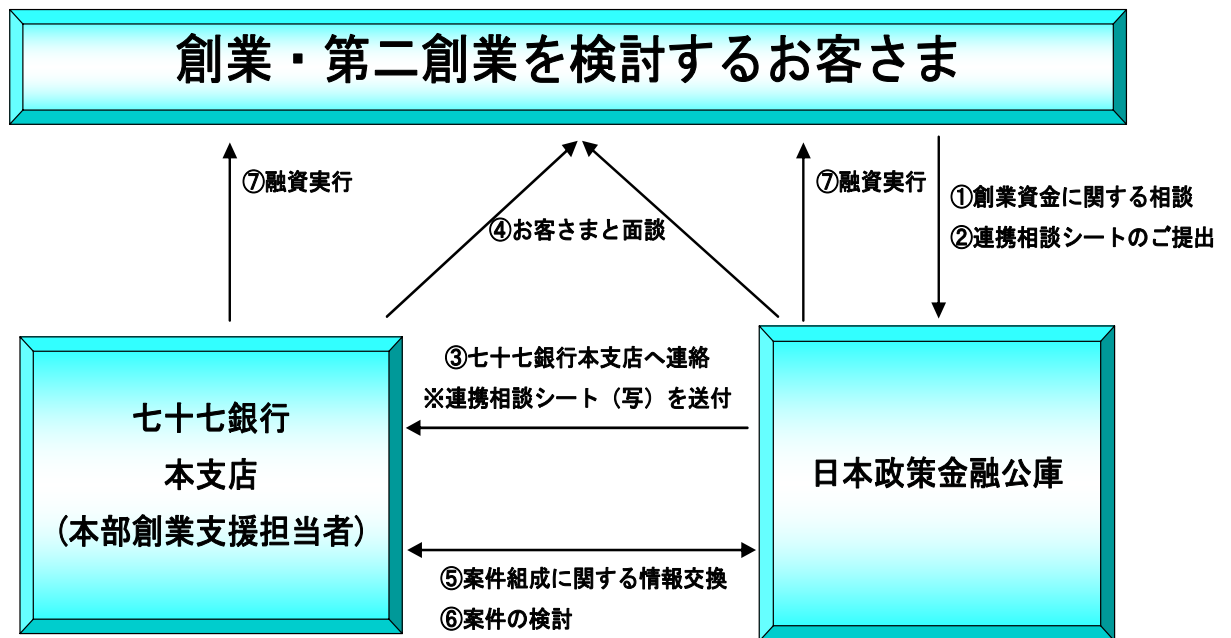
	信用保証協会の保証以外	信用保証協会の保証付
取 扱 店	宮城県内営業店	
融 資 対 象	以下の条件を満たされる法人、または個人事業者の方 1. 新たに創業する方または創業後5年以内の方 2. その他、当行所定のお取扱基準を満たしている方	
お 使 い み ち	運転資金または設備資金	
ご 融 資 金 額	7, 200万円以内 (うち無担保3, 000万円以内)	
ご 融 資 期 間	1. 運転資金の場合 10年以内 (据置期間2年以内) 2. 設備資金の場合 15年以内 (据置期間2年以内)	
ご 融 資 利 率	審査結果に応じ、当行所定の金利 (変動金利) を設定させていただきます。 ・変動金利は当行の短期プライムレート変更の都度、改定させていただきます。	
ご 融 資 形 式	手形貸付または証書貸付	
ご 返 済 方 法	1. ご融資期間が1年以内の場合 期日一括返済または元金均等月賦返済 2. ご融資期間が1年超の場合 元金均等月賦返済	
担 保	原則として不要です。	宮城県信用保証協会の保証となります。
保 証 人	1. 法人の場合：代表者 2. 個人事業者の場合：1名以上	1. 法人の場合：代表者 2. 個人事業者の場合：不要
保 証 料	不要です。	宮城県信用保証協会所定の保証料をお支払いいただきます。
そ の 他	1. 日本政策金融公庫との協調融資となります。 2. 貸出条件変更や期限前返済等を行う場合は、当行所定の融資関係手数料をお支払いいただきます。 ○ 条件変更事務手数料：10, 800円 (消費税込) ○ 繰上完済・臨時内入手数料：5, 400円 (消費税込)	

協調融資スキーム

1. 七十七銀行で相談を受付けた場合



2. 日本政策金融公庫で相談を受付けた場合



以上